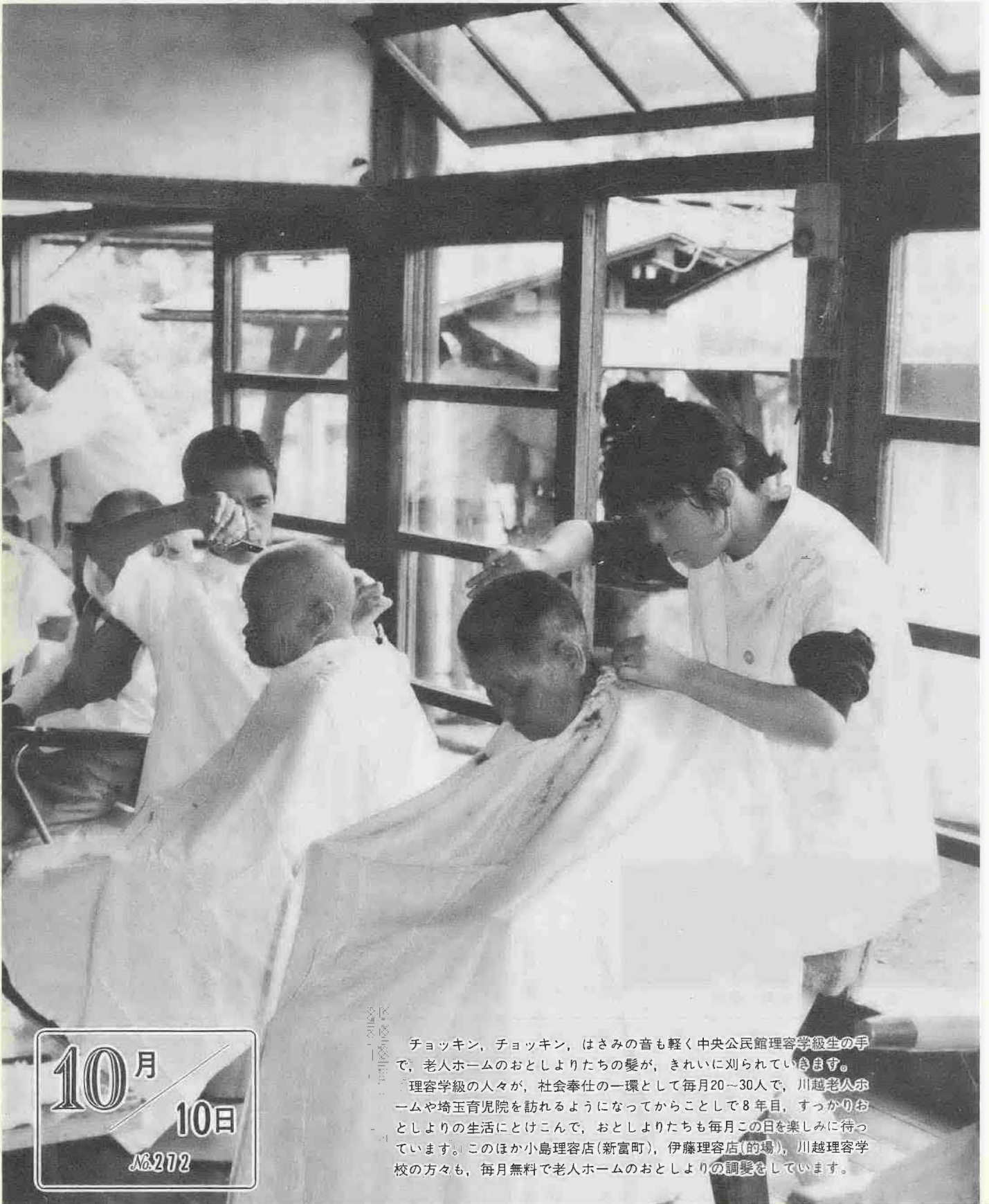


# ◎ 広報 川越

## 納期のご案内

今月は、  
市県民税……………第3期  
国民健康保険税……………第3期  
の納期です。忘れずに10月末日ま  
でに納めましょう。



10月  
10日  
No.272

チョッキン、チョッキン、はさみの音も軽く中央公民館理容学級生の手で、老人ホームのおとしよりの髪が、きれいに刈られていきます。理容学級の人々が、社会奉仕の一環として毎月20～30人で、川越老人ホームや埼玉育児院を訪れるようになってからことして8年目、すっかりおとしよりの生活にとけこんで、おとしよりの生活を楽しみに待っています。このほか小島理容店(新富町)、伊藤理容店(的場)、川越理容学校の方々も、毎月無料で老人ホームのおとしよりの調髪をしています。

# 市議会第六回定例会終る

## 公営住宅建設など — 二十三案件を可決 —

市議会第六回定例会は、九月二十一日午後一時に、市役所に招集されました。招集にあつたての件名は「昭和四十四年度埼玉県川越市水道事業会計決算認定について」ほか十九件でした。

第一日（九月二十一日）に、提案理由の説明があり、第二日（九月二十二日）に質疑ののち、各関係常任委員会において、第六日（九月二十六日）第八日（九月二十八日）の二日間にわたり、審査し、最終日（十月二日）に、各関係常任委員長より、審査の結果についての委員長報告がなされ、質疑を実施し、採決した結果、原案可決されたものは、つぎのとおりです。



市議会だより

### 条例

▽川越市費用弁償および旅費支給条例の一部を改正する条例を定めることについて

は、経済状況の変化にともない市の特別職および一般職員の、宿泊旅費などを改正したものです。

▽利率等の表示の年利建て移行に関する条例を定めることについて

は「利率等の表示の年利建て移行に関する法律」の施行にともない「川越市税外諸収入金に対する延滞金徴収条例」一「川越市道路占用料条例」一「川越市水

### 地域の變更・協定など

▽字の廃止および町の区域の變更について

は「大字川越字深町」の一部地域二万八千九百四十二平方メートルを「宮元町」に編入し、この地域を「宮元町」に編入し、また「大字川越字反町」ならびに「字深町」の一部地域七万九百九十五平方メートルを「野田町」に編入し、この地域を「神明町」に編入するものです。

▽公の施設の区域外設置にともなう協定締結について

は、川越市大字寺尾地区の一部五千三百六十六平方メートルと、福岡町北野二丁目および



公営住宅新築予定地

大字福岡地区の一部三千八百九十五平方メートルを、市街地化にともない、下水道の設置の必要があるため「川崎江川排水区新市街地下水道」を、川越市と福岡町で設置するものです。

▽財産の取得について

は、青少年の健全な育成をはかるため「山の家」の敷地など開発公社から市が取得するものです。

一、取得物件  
比企郡都幾川村大字大野字浅間山千二百十三番ほか二筆、実測面積三万七千九百八十二平方メートル  
建物は、プレハブ平家建、二百七平方メートル三六、その他地権設定の取付道路分、

二、取得予定価格  
金五千四百三十二万  
二千八百四十三円

三、取得契約の相手方  
財団法人 川越市開発公社



編入された深町・反町

### 議事次第

第一日（九月二十一日）は、会期を十二日間と決定し、議席の一部を變更し、ついで諸報告ののち「継続審査」となっております「川越市道路線の廃止について」の建設常任委員長報告を実施し、採決ののち、二十二議案の提案理由の説明。

第二日（九月二十二日）は、提出案に対する質疑ののち、各関係常任委員会に、審査を付託

第三日（九月二十三日）は、祝日のため、休会。

第四日（九月二十四日）第五日（九月二十五日）は、一般質問を実施。

第六日（九月二十六日）は、総務・文教・厚生・建設の四常任委員会が、付託案を審査。

第七日（九月二十七日）は、日曜日のため、休会。

第八日（九月二十八日）は、厚生・建設の両常任委員会が、付託案を審査。

第九日（九月二十九日）は、水道事業決算特別委員会が、付託案を審査。

第十日（九月三十日）第十一日（十月一日）は休会。

最終日（十月二日）は、水道事業会計決算特別委員長・総務・文教・厚生・建設の各常任委員長報告ののち、委員長報告に対する質疑を実施し、請願二件を採択、一件を「継続審査」とすることに決定し議案一件も「継続審査」議案二十二件を原案可決し、閉会。

### 補正予算

▽昭和四十五年度埼玉県川越市一般会計補正予算（第二号）

は、市予算の補正でありまして歳入、歳出ともに五億三千八百三十三万円を補正し、総計で、四十九億六千二百三十三万円とします。

主なる内容は、歳入においては「市民税」二千五百万円「固定資産税」三千二百万円「電気ガス税」千三百五十万円「都市計画税」千四百五十万円「地方交付税」三億二千三百万円などがあり、また「民生費国庫負担のうち生活保護費負担金」千五百九十九万円「国庫補助金のうち戸籍住民基本台帳費補助金」千二百二十五万円「住宅費補助金」千七百一十六万円などが、主なるところ

「諸支出金」として「土地開発基金繰入金」一億四千万円が、主なるものであります。

▽昭和四十五年度埼玉県川越市公益質屋事業特別会計補正予算（第一号）

の内容は、歳入歳出それぞれ六十九万九千円を追加し、総額四百六十四万三千円とします。

▽昭和四十五年度埼玉県川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）

の内容は、歳入歳出それぞれ九千九百五十二万五千円を追加し、総額六億六千六百六十四万五千円と

### 契約など

▽損害賠償の額を定めることについて

は、市の車が、市民に接触し、損傷を与えたので、賠償するものです。

▽第一種中耐公営住宅新築工事請負契約について

は、市営住宅建設にともなうもので、



着々と道路舗装

し、その他の部分を、市道として認定するものです。

▽川越市道路線の廃止について

は、大字増形字道山地域内の市道の一部百三メートルを廃止しようとするものです。

▽川越市道路線の變更について

は、大字下赤坂字大埜上元南大塚分地域内にある、タカヤ電気株式会社工場敷地内の道路を廃止し、敷地外へ敷設し、變更するものです。

▽川越市道路線の變更について

は、新富町二丁目地域内の道路が、従来、新富町通りより東へ通町にむかつて伸びていた道路が、途中で、行き止まりとなりましたが、これを通町まで伸ばしたため變更するものです。

### 道路の認定・廃止

▽川越市道路線の認定について

は、川越市道路線の認定について、是、寿町二丁目地域内、ならびに大字豊田本字野田前地域内の道路の一部が、市営住宅建設の敷地内となるため、その部分を廃止

### 一般質問

市議会第六回定例会第四日（九月二十四日）に、三議員、第五日（九月二十五日）は、前日に引き続き一議員ならびに八議員に、つぎのとおりそれぞれ一般質問が、おこなわれました。

関根 永吉 議員

大泉 清 議員

新山 昌司 議員

木村 豊太郎 議員

一、公害問題について

二、学校について

三、市街化区域内におけるスラム

四、三線合同について

山根 伸 議員

一、交通安全対策について

二、老人福祉対策について

三、消費者問題について

荒井 習一 議員

一、高速道路と高速「バス」停について

小金井 正三 議員

一、高階南小学校外柵その他設置について

二、江川流域下水路建設事業について

### 継続審査の道路線廃止は可決

市議会第四回定例会において建設常任委員会に「継続審査」として審査付託となつておりました、

▽川越市道路線の廃止について

は、八月十九日に建設常任委員会が開催され、慎重に審査した結果、原案どおり可決されたものの、委員報告が、市議会第六回定例会第一日（九月二十一日）にあり審査の結果、建設常任委員長報告どおり原案可決いたしました。

### 議席を一部変更

市議会第六回定例会第九日（九月二十二日）に、議席の一部変更がなされ、つぎのとおりとなりました。

第二十六番第二十七番より  
小山 米三 議員

第二十七番第二十八番より  
戸田 正雄 議員



川越市山の家(仮設)

「民生費」においては「国民健康保険繰入金」二千五百万円「生活保護費の扶助費」千八百九十八万九千九百円「衛生費」において「じん芥焼却場附帯工事費」千六百三十万円「下水道整備費の繰入金」三千二百万円「土木費」においては「道路維持の舗装および防じん舗装などの修繕工事費」四千六百万円「道路新設改良工事費」三千万円「三ヶ島街道新設改良費の工事請負費」千六百二十万円「河川費の負担金」千八百四十二万五千円「都市下水路整備費の江川流域下水路建設事業特別会計へ繰入金」千四百一十二万円「公営住宅の工事請負費」千七百九十万円

するものです。

▽昭和四十五年度埼玉県川越市下水道事業特別会計補正予算（第一号）

の内容は、歳入歳出それぞれ八千二百六十五万三千円を追加し、総額六億三千七百八十八万四千円とするものです。

▽昭和四十五年度埼玉県川越市江川下水路建設事業特別会計補

一、契約の方法  
指名競争入札  
二、契約の金額  
金三千二百九十万円  
三、契約の相手方  
川越市大手町六番地五  
株式会社 中矢組  
四、履行期限  
昭和四十六年三月三十一日

一、地下構築物について

二、公害問題について

三、消費者問題について

四、三線合同について

一、公害問題について

二、学校について

三、市街化区域内におけるスラム

四、三線合同について

一、交通安全対策について

二、老人福祉対策について

三、消費者問題について

四、三線合同について

請願

一件は採択・一件「継続審査」

市議会第六回定例会に、提出された請願は、つぎのとおりです。

▽市内南古谷地区に公民館建設方請願について

は、南古谷地区は、小学校教室および出張所の二階などを借用し公民館活動を行なっており、施設は狭少で設備はなく、特に出張所の建物は、老朽化しているため、公民館の建設をお願いしたいとの主旨により、南古谷運営協議会長、新井茂司氏ほか七百八十六名より、提出されたものです。

これについては、第六日（九月二十六日）開催の文教常任委員会において、審査した結果、採択す

ることに決定したと、本市議会最終日（十月二日）に、委員長報告があり、審議した結果、採択と決定いたしました。

▽市内岸町一丁目古物商末広商店の発する騒音などの公害排除促進方請願について

は、岸町一丁目地内の商店の発する騒音のため、住居地域には、金属プレス作業場などを建築することは、おなじょう。また、それらによる騒音を排除したり、移転されるような措置をされたい、との主旨により、川越市岸町一丁目十番地一、山田啓吉氏、同じく岸町一丁目四十七番地五、亀井免夢氏、

「地方自治法第九十五条第五項の規定により継続審査」とすることと

委員長の報告があり最終日（十月二日）に審議した結果「継続審査」とすることとに決定いたしました。



すすむ水道事業

水道事業会計決算は「継続審査」に

市議会第六回定例会第一日（九月二十一日）に提案理由の説明があり、第二日（九月二十二日）に質疑のち「水道事業会計決算特別委員会」を設置し、その審査を付託し、第八日（九月二十八日）に、慎重審査いたしたが、なお、審査する必要があるため「地方自治法第九十五条第三項の規定により継続審査」することと、決算特別委員長の報告があり、最終日（十月二日）に審議した結果、つぎの議案は「継続審査」とすることに決定いたしました。

▽昭和四十五年度埼玉県川越市水道事業会計決算認定について

なお、本審査の特別委員会の構成は、つぎのとおりです。

委員 石川新平  
副委員長 荒井智一  
委員 木村豊太郎  
委員 深田綱三  
委員 天沼半右衛門  
委員 後閑芳雄  
委員 鈴木啓介  
委員 石井正典  
委員 大泉清  
委員 中村光男  
委員 武定雄  
委員 富田雅次

市議会日誌

八月二十五日午前十時三十分より、所沢市役所において「砂川堀改修事業促進協議会」が開催され、坂本議長、鈴木副議長、石井建設常任委員長および事務局局長が、出席いたしました。

八月二十七日午後一時三十分より、塩山市議会議員十数名が来庁し「じん茶処理関係の行政について」熱心に視察されました。

八月二十八日午後一時三十分より、芳野公民館において「川越市公民館連絡協議会総会」が開催され、坂本議長が、出席いたしました。

九月七日午後二時より「釘無橋永久橋架換促進期成同盟会総会」が開催され、鈴木副議長が出席いたしました。

九月八日午後三時に、旭川市議会議員が来庁し「福祉関係の行政について」熱心に視察されました。

九月九日午後一時三十分より市民会館において「川越市交通安全市民大会」が開催され、鈴木副議長ならびに議員多数が、出席いたしました。

また午後二時より、与野市において「埼玉県市議会議長会役員会」が開催され、坂本議長および事務局局長が出席し「埼玉県市議会議長会」の運営が協議されました。

九月十九日午前十時より、市役所会議室において「建設常任委員協議会」が開催され「継続審査」となっていた、川越市道路線の廃止についての委員長報告などを協議いたしました。

九月二十一日午前十時より、市役所応接室において「市議会運営委員会」が開催され、第六回定例会市議会の議事運営について協議されました。

結婚相談所を増設

＝お気軽にご利用を＝

中央公民館では、昭和三十三年から結婚相談所を設け、結婚の二相談に応じてきました。その結果、現在までに三百六十三件の相談を受け、そのうち十数組の婚姻が成立しています。

市民の方で結婚の相談をしたいが、相談の場所がわからない、窓口が少いなどで困っているという声もあり、十月から結婚相談所と相談員をふやし、手近かな

相談所と相談員 (敬称略)

相談場所	所在地	電話	相談員
中央公民館	三久保町18-3	22-1394	岸敏夫、角次治
南	脇田本町1-2	43-0038	小川中、田中喜一
芳野	北田島119	22-1873	田中喜一、文之三雄
古谷	古谷上3,830-2	35-2621	若海白川、原田豊治
南古谷	今泉372	35-1835	白川正三、清三
高階	砂新田16-3	42-0600	坂本原田、関根高小
福原	今福481-3	43-4015	坂本原田、関根高小
大東	豊本2,003	43-3426	坂本原田、関根高小
霞ヶ関	笠井159-7	31-1009	坂本原田、関根高小
名細	井田1,120	31-2202	坂本原田、関根高小
山田	山田161-7	22-0693	坂本原田、関根高小

薬剤師会が一日相談センター

11日から薬と健康の週間

十月十一日から全国一斉に「薬と健康の週間」がはじまります。

この週間は、薬の正しい使用法や、薬剤師の役割などについて、理解を深めていただくこととします。

川越でも、この週間にちなんで埼玉県薬剤師会川越支部、川越市学校薬剤師会、川越商業協同組合の三団体が市と共催で、十月十三日市民の生活環境向上のため交通公害調査と、一日相談センターを開設します。

調査箇所は、久保町交差点、本川越駅前二カ所。騒音、排気ガス、その他について測定調査を行います。

△と き 十月十三日、午前十時から午後四時まで

△と ころ 市内新富町公民館（丸広前通り）

△内 容 薬についての一般相談と公害問題についての相談

相談は一切無料ですから、多数おかけください。

遺族援護法が一部改正

遺族年金等に支給の特例

このほど戦傷病者戦没者遺族援護法の一部が改正され、十月一日から施行されました。

この改正で次の場合にもその遺族に遺族年金および弔慰金が支給されることになりました。

▼軍人軍属が故意または重大な過失によって傷病にかかりそれによって死亡した場合

▼軍人軍属が戦地で在職期間経過後死亡した場合

また、満州開拓青年義勇隊員の処遇が改善され、昭和十六年八月八日から昭和二十年八月八日まで軍事に關し業務上傷病にかかった場合、障害年金、遺族給付金等が支給されることとなりました。

なお、くわしくは市役所社会課社会係へおたずねください。

財団法人

財団法人 財団法人 財団法人

明くる正しい選挙推進全国協議会

明くる正しい選挙推進全国協議会

明くる正しい選挙推進全国協議会

統一地方選挙の標語募集

明くる正しい選挙推進全国協議会では、明年四月に行なわれる統一地方選挙の標語を、次の要領で募集します。

▽応募 自作で未発表のものに限り、表のものを一枚に一句を書いてください。一人二枚までとします。ハガキには住所、氏名、年齢、職業も明記してください。

▽賞金

一等一名 三万円  
二等三名 各一万円  
三等十名 各三千元

佳作若干名 記念品

▽締切り 十月三十一日、当日消印は有効です。

▽送り先 東京都千代田区平河町二の六 麹町会館内

共同募金にご協力を

ことしも十月一日から一カ月間国民助け合いの共同募金運動が全国的に展開されています。

みなさんから寄せられた善意の募金は、めぐまれない老人や子どもたちをはじめ、身心障害者や生活困窮者が入所している施設などに配分され、福祉増進に役立っています。

市民のみなさん方の暖かいご支援とご協力をお願いいたします。

# 写真ニュース

みなさんのまわりで明るい話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。



### 師弟のきずな今も強く

中央小学校の東側の門を入ったところに故柳井先生の胸像があります。この像は昭和七年三九二同窓会(教子)の人々が先生の徳を忍んで建てたものです。故柳井

先生は、明治三十七年九月、当時の町立南尋常小学校(現中央小)の先生となり、同三十九年九月二十日校外授業で三年生の男児百余名を引率して荒川付近にかけたのですが、昼休みに二児童が川に転落してしまいました。報らせを受けた先生は連日の雨で水かさが増し濁流となっていた荒川にとび込み溺れる児童を左手に抱いて引き返そうとしたのですが、あと数分というところで力つき、その児童とともに尊



### 交通遺児救済に色紙展

九月二十二日から三日間丸広百貨店で財団法人日本奉仕会主催による各界有名人の色紙展示即売会が行なわれました。

### おとしよりに無料マッサージ

九月十八日、市と社会福祉協議会が、県立川越盲学校との協力を得て、おとしよりに無料マッサージを行なっていました。



### 灯火の秋



### 図書一万冊の贈り物

このほど、市内福田一〇二二チヨグ紙工社のあつせんで、株式会社鶴書房から、市に小学生向けの図書約一万一千冊が寄贈されました。

い生命を失ってしまいました。先生の遺体はその日の夕刻発見されましたが、児童を抱きかかえたままの姿であったそうです。

## 川越市美術展公募

### 第十九回

主催 川越市教育委員会・川越美術協会  
後援 川越市

期 十一月十日(日)・二十一日(日)・二十二日(月)の四日間、時間は午前九時から午後五時まで(ただし、二十三日は午後三時三十分まで)

会場 川越市市民会館

出品種類 第一部：日本画、第二部：洋画彫塑、第三部：工芸金工漆工木竹人形・陶器・刺繍・硝子・手芸・盆景等、第四部：書、第五部：写真、第六部：花

作品制限 川越市において未発表のもの

出品資格 川越市内に居住または在勤・在学者

出品手数料 各一部につき四百円、搬入と同時に納入

出品作品は川越市市民会館へ、十一月十九日(日)午前九時から午後四時まで搬入する。ただし花は午後一時から三時まで会場へ

出 十一月二十三日午後三時三十分から午後四時三十分までに会場で行なう。時間内に搬出しないうちについてはその責任を負いません。

鑑査 審査 出品作品は鑑別して入選したものを陳列する。鑑査・審査陳列等については異議の申し立ては受けません。

賞 審査の結果成績優秀なものには、次の授賞を行ないます。埼玉県知事賞・県議会賞・県教育委員会賞・川越市長賞・市議会賞・市教育委員会賞・久保賞・美術協会賞

授賞式は十一月二十二日(日)午後二時から中央公民館で行ないます。

その他 出品物には必ず一点ごとに出品目録を作り作品裏面に出品票を貼る。

出品物は努めて保護しますが、やむを得ない事情で発生した事故の責任は負いません。

3. 展覧会事務局は市教育委員会社会教育課内(☎三三二四五〇)内線九三三としますが、会期中は会場の市民会館(☎二二四六七八)とします。

4. 搬入・搬出の経費は大きい応募者の負担とします。

# 力作二百点の応募

## 第七回統計グラフコンクール

統計思想の普及と統計の表現技術の向上を目的に、市内小・中学生から募集した「統計グラフコンクール」の入選作品が、次のとおりになりました。

作品は昨年を大幅に上まわり二百点の応募がありました。作品の内容では小学校低学年が身じかな植物の観察記録、高学年は夏休み中の生活のなかから、中学校では交通事故関係を取り上げたものが目立ちました。

なお、川越市統計グラフコンクールに入賞した作品は、県の統計グラフコンクールへ出品しました。(敬称略)

【小学校の部】

▼一等二点

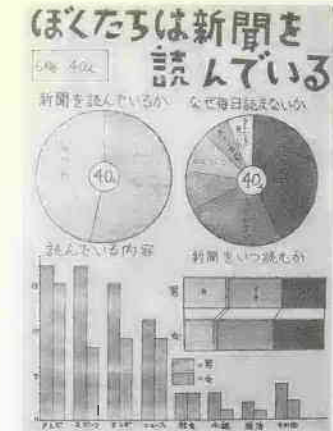
▽ちがっています親子の希望 粕谷

▽金魚の呼吸数が変わる 柴崎照隆・永堀知己(古谷小六年)、▽変わっていき古谷の宿 齊藤恵美子・金子トシ子

▽水のじょうはつり高橋幸子(月越小六年)、▽なんじにくるまはおくとおるかな 小ノ沢 勝(大東小一年)、▽一学期の読書しらすべ 野沢俊哉(月越小四年)、▽むしはばはないてます 松本みゆき・福田保雄・齊藤 寛(月越小二年)

▼三等八点

▽吉崎ひとみ・吉田孝子・野村美津江(古谷小六年)、▽けつせきしらすべ かねまるまゆみ(こいけようこ)、▽ふえきみちこ・たなかひさこ・いがらしきよみ(霞ヶ関北小二年)、▽学級の忘れ物調べ 松本久美子・小暮由起子・高橋保代・上野浩子(仙波小三年)、▽おきやくさんがこんなにかきました 小ノ沢 晴美(大東小一年)、▽学校でのけ



白石里記・住谷節夫・川崎規夫、山口友之・鈴木光広さんの作品



粕谷雅志・小林修・高柳智、杉山愛子・新井務さんの作品

が 根岸良江・小池ケン・齊藤康子・根岸文枝(古谷小六年)、▽新聞折込み広告 久保木清美・梅沢雄前田敏行・岸野勉(古谷小六年)、▽夏休みの反省 山智子・蔵元 緑西岡佳代(高階南小四年)

▼佳作二十九点

▽鈴木明美(月越小二年)、▽細田祐子(月越小四年)、▽下沢秀宏・岡村 健▽中村直樹(月越小四年)、▽小池栄子(川越小二年)、▽石井浩治(川越小三年)、▽片山雅人(川越小三年)、▽大沢宏次(川越小三年)、▽山下恵子(川越小五年)、▽石井敦子(川越小五年)、▽細瀬寿子(大東小四年)、▽皆川紀之(大東小五年)、▽発知洋一・小山幸雄・発知文明(霞ヶ関小五年)、▽あまこそう一・すがのゆみ・ほそだじゅん・たかやままきら・くまがいかおる・さくらいひとし(霞ヶ関北小二年)、▽杉山恵幸(南古谷小一年)、▽さわたりまさこ(南古谷小一年)、▽細野健一(南古谷小二年)、▽大橋和浩・南古谷小三年)、▽北沢 淳・岡野優子・吉敷和子(南古谷小四年)、▽高橋美智子・永島千恵子(南古谷小六年)、▽小谷野英一(泉小二年)、▽福屋 修・鈴木浩一(高階南小四年)、▽今野玲子・時田京子(高階南小四年)、▽まつ本いく子(高階小二年)、▽竹井淳一・天沼由明・只野 浩・神田英章・境野谷子(古谷小年)、▽渋谷裕之・桑野雅之・丹野祐之・浜野澄人・野村美恵子(古谷小年)、▽永堀知己・久保木清美(古谷小六年)、▽前田敏行・柴崎照隆・新井務・永堀知己・久保木清美(古谷小六年)、▽正木一弘(名細小四年)

▼(中学校の部)

▼一等一点

▽発展する海運 若尾葉子・粕谷法子

▼寒田安子(初雁中三年)

▼二等三点

▽少年の不良行為 鈴木規子(東中三年)、▽増大する自動車 鈴木俊子・田中義代子・戸田育代(初雁中三年)、▽本校の体位と歯 宮倉久江・鈴木寿子(初雁中三年)

▼三等五点

▽広がる病原菌 飯島文子・杉田恵子(初雁中三年)、▽死者一万人を考える 東島香澄・林喜美江・新井まり子(初雁中三年)、▽恐ろしい交通事故 上山ひとみ(東中二年)、▽万国博ひらかれる 木下悦子・若海輝代(東中二年)、▽開け身障の窓 細田義子・有川淳子(初雁中三年)

▼佳作十一点

▽高橋 等(東中一年)、▽岡田きみ子・黒須邦子(東中二年)、▽加藤栄子・野原里美(東中三年)、▽長沢美代子(東中三年)、▽杉山美恵子(東中三年)、▽荒井千恵子・齊藤恵子(東中三年)、▽金子明代・村田悦子・神谷成子・矢部政子(福原中三年)、▽吉田弘子・吉田義江・細田久美子(福原中三年)、▽木下香代子・菅間洋子・新井恵美子(第一中一年)、▽早川貴美子(第一中一年)

## 発展する海運

船舶の通知状況

海上における事故

内航定期船の輸送量

若尾葉子・粕谷法子・寒田安子さんの作品

### 第22回市民文化祭行事一覧

(このほかの文化祭行事は次号でお知らせします。くわしいことは、中央公民館(☎22-1394)または南公民館(☎43-0038)へお問い合わせください)

行事名	月日	時間	会場	内容
山草展	10月16日(日)・20日(木)	午前9時~5時	南公民館	入場無料、珍しい山草を展示いたします。
魚つり大会	10月18日(日)雨天の時25日	午前8時~3時	伊佐沼周辺	参加無料、受付は午前8時~11時、沼端水利組合事務所前、竿は1人2本まで。1位~50位まで入賞
将棋大会	10月25日(日)	午前9時~5時	中央公民館	一般歓迎、参加費200円(昼食代等)、A・B級各10位まで入賞、当日受付
俳句大会	10月25日(日)	午後1時~5時	竹寺子ノ権現	参加費100円、課題…当季雑詠5句、正午から受付、出句締切午後1時30分、総互選により1位~30位まで呈賞
秋の市民ハイキング	10月25日(日)		竹寺子ノ権現	雨天順延、参加費500円(交通費、雑費)、申し込みは10月22日(木)までに会費を添えて中央または南公民館へ。
盆栽展	10月31日(土)・11月2日(日)	午前9時~5時	市民会館	入場無料、日本独特の芸術・大自然の縮図をご覧ください。
学級・講座作品展	11月1日(日)・3日(火)		中央公民館	入場無料、書道・ペン字・手芸・日本画・生花・写真等
菊花展	11月1日(日)・10日(火)		南公民館	入場無料、市内菊の会会員による作品300余点、盆栽菊・切花・懸崖ほか
琵琶の夕べ	11月1日(日)	午後6時~9時	中央公民館	入場無料
短歌大会	11月3日(祝)	午前10時~5時		一般歓迎、午前講演…講師未定、午後歌会…未発表の作品一首と会場整理費(一般100円、学生50円)を添えて、10月24日までに中央公民館短歌係へ。
詩吟の集い	11月3日(祝)	午後1時~6時		入場無料、市内詩吟団体会員、一般出演希望者は10月20日までに中央公民館へ

# 生ワクチンで小児マヒの予防を

小児マヒ予防生ワクチンの投与を次のとおり行ないます。該当するお子さんはもちろんお受けください。

■**該当者**…①第1回目服用…昭和45年1月1日～同年6月30日までに生まれたお子さん。

②第2回目服用…昭和44年7月1日～同年12月31日までに生まれたお子さん

■**費用**…無料

■**ワクチンの種類**…1・2・3型混合生ポリオワクチン

■**生ワクチンを服用できないお子さん**

① 熱のある患者または、下痢等をともなう急性疾患にかかっているお子さん

② 病後で衰弱しているお子さん。

③ はしかまたは種痘の予防接種を1ヵ月以内に受けたお子さん。

なお、今回の生ワクチン服用後1ヵ月以内は、はしか、または種痘の予防接種はできません。

■**各種の予防接種については、広報川越だけでおしらせしています。注意してご覧ください。**

## ■日 程

服用日	時 間	会 場
11月9日(月)	後1.30～2.30	芳野公民館 山田出張所
10日(火)	"	古谷出張所 南古谷出張所
11日(水)	"	藤岡南町会集会所 福原公民館
12日(木)	後1.30～3.00	高階出張所 大東出張所
13日(金)	後1.30～2.30	霞ヶ関公民館 名細公民館
16日(月)	後1.30～3.00	角栄センター 月越小学校
17日(火)	後1.30～2.30 後1.30～3.00	寺尾公民館 川越小学校
18日(水)	後1.30～3.00	中央小学校 仙波小学校
19日(木)	"	南公民館

※ もよりの会場へおいでください。

## 消防吏員募集

▼**募集人員**…男子若干名、女子(事務員)1名

▼**応募資格**…①明春高校卒業見込者または満20歳未満の身体強健な男子、②両眼とも裸眼視力0.5以上(きょう正視力1.0以上)で弁色力完全な者、③身長160cm以上

▼**試験科目**…①筆記試験、②面接試験、③身体検査、④適正検査

▼**受験手続**…ご希望の方は10月24日までに履歴書(ペン横書)に写真をはって、川越市消防本部(川越市元町1番地2)に直接持参または、郵送でお申し込みください。

▼**試験予定日**…昭和45年10月28日

▼**給 与**…①初任給30,280円(人勸により改定される見込み)、②特殊勤務手当のほか、扶

養手当、通勤手当等公務員給与に準じて支給されます。

※ わからない点は、川越市消防本部(☎23-1450内線36)へおたずねください。

## 第10回映画の夕べ

第10回映画の夕べを次のとおり開きます。お気軽にお出かけください。

■**と き**…10月17日(土)午後6時～午後9時

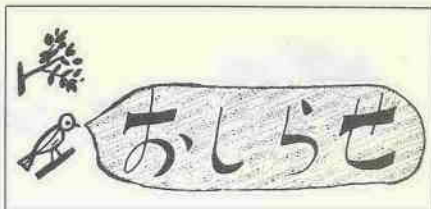
■**と ころ**…川越市中央公民館

■**入場無料**

■**プログラム**…思い出の記録編

○東京オリンピック…世紀の祭典といわれた東京オリンピック、その感動をみごとにとらえた長編記録映画です。カラーワイド3時間。

※ 幼児は父兄同伴でお願いします。



## 手芸講座(鎌倉彫コース)

と き…10月21日(水)、28日(水)、11月4日(水)の3回、午後1時30分～4時

と ころ…中央公民館講座室

定 員…30人

対 象…市内に在住・在勤する女性

受講料…無料、ただし材料費として550円または1,250円

申 込…10月20日(火)までに雑費100円と材料費を添えて、中央公民館へお申し込みください。定員になりしだい締め切ります。

※ くわしくは、中央公民館(☎22-1394)手芸講座係へおたずねください。

## 第2回料理講習会

■**と き**…10月中旬～11月中旬まで

○昼の部 毎週水曜日午後1時30分～3時30分

○夜の部 毎週日曜日午後6時～8時

昼の部、夜の部とも講習会は4回です。

■**と ころ**…川越市婦人会館

■**定 員**…昼、夜の部それぞれ35人(定員以上の申し込みがあったときは、抽せんにより受講者を決定します)

■**費 用**…材料代、その他で1,000円

■**申 込**…10月17日までに婦人会館へ(電話による申し込みも受け付けます)

■**講 師**…栄養士・柿沼和子先生

※ 第1回料理講習会を受けた方は、この講座への申し込みはご遠慮ください。くわしくは婦人会館へおたずねください。(☎42-6346)

## 危険なスプレーなどのあき缶

▼**温度が四十度以上になる場所には置かないこと。**

▼**なかの薬剤などを使い終わったら、そのまま捨てないで、必ずクギなどで容器に穴をあけて、中に残っている高圧ガスを外に逃がしてから捨てること。**

気をつけましょう。エアゾール製品を使用する場合は、つぎのような点に注意し、事故をおこさないよう気をつけましょう。エアゾール製品にはいつているガスの圧力が高いだけでなく、燃えやすいガスが多く混合されているためです。エアゾール製品は使用するとき、しっかりと注意し、取扱いは注意しませんが、ヤケドや大ケガをしたりすることにもなります。エアゾール製品にはいつているガスの圧力が高いだけでなく、燃えやすいガスが多く混合されているためです。

## 直線道路に多い死亡事故

直線道路には、意外な落とし穴があります。カーブやみとおしのきかない交差点では、スピードをゆるめながら慎重に運転するのが常です。しかしすつと遠くまで様子が変わる直線道路では逆に油断をしがちで、スピードをだしすぎたり、わき見運転をしたりで、非常に危険な状態で車を運転することになります。直線道路で死亡事故が最も多く起きていることをみても、どれほどあぶないかがよくわかります。みとおしのきかないところ、はもちろん、みとおしのきく直線道路でも、もつともつと気をつけて、運転したいものです。

## 市民チャンネル

スカットした秋空のもとで、おもいつきり手足をのびす。とても気持ちの良いものです。しかし、忙がしい生活を送っている方はどうしても運動不足がちで自然体力も低下してしまっています。ふだんまったく運動をしていない方もあるのではないのでしょうか。これでは、いくら健康に自信があっても、体の機能はだんだん低下していくのが普通です。運動に最も良いシーズンをむかえ、日頃の運動不足をこの時期に補ってみませんか。朝早く起きて、体操してみませんか。

## 犬はつないで飼いましょう

犬を飼っている方も多くいますが、飼う以上ある程度の責任も伴います。その一つに犬はつないで飼うことが求められます。これは県の条例で決められていることで、義務的なことですが犬の放し飼いによって引きおこされる危害などを考えますと、どうしても守ってほしいことです。また、犬を散歩につれていった場合、道路上にフンをすような時があるでしょうが、そうした時は、ビニール袋等を持参しかならず始末をしたいものです。付近の方に迷惑なだけでなく環境衛生の面でもよくありません。なお、子犬など不用犬のいる方は、保健所へ犬を引き取りをしております。